

# 事故防止・対応マニュアル

株式会社レガロファクトリー

【studio koti (スタジオ コティ)】

## 1 はじめに

利用児童が安心、安全に過ごすことが出来るように、事故を未然に防ぐよう努めるとともに、万が一事故が発生した場合には迅速かつ的確に対応できるようマニュアルを策定します。

## 2 基本的な考え方

studio koti（スタジオ コティ）は利用児童および保護者の意思及び人格を尊重して、常に利用児童の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、studio koti（スタジオ コティ）の理念や放課後等デイサービスガイドラインの方針でサービスを提供できるよう努力が必要です。その前提としてあらかじめ起こり得る事故を予想し、事故が起きないように、日頃から「備える」ことが重要であり、また万が一事故が発生した場合においても、利用児童の生命や身体に重大な影響が生じないよう、被害を最小限に抑えることが使命です。このため事故が発生した場合だけでなく、事故が発生しそうな場合（ヒヤリハット）について、その事実関係を把握し、その後の防止に努めることが大切です。また職員と利用児童との関係性が十分に築けており、利用児童の特徴に合わせた支援を行うことで事故やトラブル発生のリスクを減らすことが出来ます。

## 3 事故発生防止のための取り組み

### （1）安全な環境を確保するための配慮点等

安全な環境を確保するため、利用児童の年齢（発達とそれに伴う危険等）、場所（座学用テーブル、トイレ、プレイルーム等）、活動内容（遊具や活動に伴う危険等）に留意し、事故の発生防止に取り組みます。特に、以下の①～④の場面については重大事故が発生しやすいため注意事項を踏まえ対応します。

#### ① プレイルームでの遊び、水遊び

自由時間などを利用したプレイルームでの遊び、夏季期間に行う水遊びは、監視体制に空白が生じないよう職員同士が連携し役割分担を明確にします。

事故を未然に防止する為、職員に対して、利用児童のプレイルームでの遊び、水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについて事前教育を十分に行います。

##### （ア）注意すべきポイント

- ・ 監視者は監視に専念し、決められた場所をくまなく監視すること。
- ・ 動かない児童や不自然な動きをしている児童がいないか常に確認すること。
- ・ 十分な監視体制の確保ができない場合については遊び自体の中止も選択肢とすること。
- ・ 時間的余裕を持って活動を行うこと。

studio koti（スタジオ コティ）は、職員に対し、心肺蘇生法をはじめとした応急手当等（AED）の教育の場を設け、緊急時の体制を整理し共有しておくとともに、緊急時にこれらの知識や技術を活動することができるように日常生活において実践的な練習を行います。

## ② 誤嚥（おやつ、食事）

職員は利用児童の食事に関する情報（咀嚼・嚥下機能や食行動の発達状況、喫食状況）について共有します。また、おやつ、食事の前には、当日の健康状態について保護者や学校から得た情報を共有します。

利用児童の年齢月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識して、食事支援に勤めます。

### （ア）おやつ、食事支援をする際に注意すべきポイント

- ・ ゆっくり落ち着いて食べることができるよう意思に合ったタイミングで支援を行います。
- ・ 口に合った量を支援します。（口に詰め込みすぎないこと。）
- ・ 食べ物を飲み込んだことの確認を行います。
- ・ 水分を適切なタイミングで飲むことを支援します。
- ・ 食事中の覚醒（眠くなっていないか）に注意します。
- ・ 正しく座っているか注意します。

おやつ、または食事中に誤嚥が発生した場合、迅速な気付きと観察、救急対応が不可欠であることに留意します。

## ③ 誤嚥（玩具、小物等）

口に入れると咽頭部や期間が詰まる等、窒息の可能性のあるおおきさ、形状の玩具や物については、むやみに室内に置かないことが望ましいです。しかし、支援等で必要な場合はあります。室内に置いている時は特に注意し、職員は利用児童から目を放さないようにします。

誤嚥につながる物を身につけている場合もあり、これらの扱いについては、保護者へ相談し状況に応じて対策を講じます。

## ④ 食物アレルギー

食物アレルギーについての防止を行うため、契約の際に保護者に確認を行い、職員間で情報の共有を行います。

療育内容によって、食事を行う場合は事前に保護者に食物アレルギーを確認した上で活動にあたります。

### （２） 事故の発生防止に関する留意点と点検等の実施

事故の発生防止の留意点と実施する点検などは以下の①～⑤のとおりです。

#### ① 事故の発生防止の活動

利用児童の特性を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組みます。

#### ② 事故の発生防止に向けた環境づくり

事故の発生防止に向けた環境づくりでは、職員間のコミュニケーション、情報の共有化、苦情（意見・

要望) 解決への取り組み、安全教育が不可欠であることに留意します。

### ③ 日常的な点検

studio koti (スタジオ コティ) ではあらかじめ安全点検簿を基に、定期的に点検を行い、その結果に基づいて問題のある箇所の改善を行い、その結果を職員に周知して情報の共有を図ります。

### ④ 療育中の安全管理について療育中の安全管理

studio koti (スタジオ コティ) の環境調節が不可欠であることから随時環境整備に取り組みます。

### ⑤ 重大事故の発生防止、予防のための組織的な取り組みについて

重大事故の発生防止、予防については、ヒヤリハット報告の収集及び分析が活用できる場合もあるため、以下の取り組みを行います。

(ア) studio koti (スタジオ コティ) では、事故が発生するリスクがあった場面にヒヤリハット報告書を作成し、管理者、児童発達支援管理に報告の上、全職員で情報の共有をします。

(イ) ヒヤリハット報告書から、事故が発生するリスクに対しての要因分析を行い、事故防止対策を講じます。

(ウ) 管理者は事故防止対策について、職員に周知し、職員は事故防止対策を踏まえて療育に当たります。

### (3) 職員の資質の向上

利用児童の安全確保に関する研修に参加することを基本とするとともに、職員は救急対応 (A E D 蘇生法等) の実技講習、事故発生時の対処方法を身につける実践的な研修を通じて、資質の向上に努めます。職員の研修では事故の生じやすい場所等を共有することで、事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図ります。

### (4) 緊急時対応体制の確認

緊急時の対応体制として、緊急時の役割を決めておき、緊急事態が発生した際には迅速に対応ができるようにする。

### (5) 保護者や地域住民等、関係機関との連携

事故発生時の協力体制や連絡体制を整えるとともに関係づくりの必要性について日頃から認識しておきます。

### (6) 利用児童や保護者への安全について

#### ① 事前の行動確認

利用児童の発達や能力に応じた方法で、利用児童自身が安全や危険を認識すること、事故発時の約束事や行動の仕方について理解できるよう努めます。

#### ② 家庭での習慣

家庭における保護者の行動や教育により、利用児童が安全な生活習慣を身につけることができるよう保護者と連携を図ります。

#### (7) 設備等の安全確保に関するチェックリスト（安全点検簿）

施設内の設備について、安全点検簿を作成し、定期的にチェックし、その結果に基づいて問題のある箇所の改善を行い、また、職員全体に周知して情報の共有化を図ります。

#### (8) 事故防止のための体制設備

事故の発生防止は組織で対応することが重要であり、管理者、児童発達支援管理責任者の下、組織的に体制を整備します。

### 4 事故発生予防のための情報収集の内容

#### (1) 利用者の疾患等

- ① 契約時に保護者に配布する「利用者個人カード」で過去の疾患、現在治療中の疾患、アレルギー等の情報を収集します。
- ② サービス提供の前に連絡帳に記載されている体温をチェックし、また引き渡しの際に家庭および学校での様子を確認します。
- ③ モニタリング等で保護者とコミュニケーションをとり、状態の把握に努めます。
- ④ 利用児童や保護者との信頼関係を強化し、情報の発信が出しやすい状況を築きます。
- ⑤ 顔色や熱感等の観察し、様子の変化に気づけるよう努めます。

### 5 緊急連絡先等の整備

#### (1) 緊急連絡先一覧の作成

緊急時に備えて、素早く対応できるように、利用児童の家族、かかりつけの医療機関、通学先、放課後等デイサービスを含む他事業所等を把握しておきます。

#### (2) 医療情報の記録

緊急時の搬送先が、かかりつけの医療機関とは限らないのでやむを得ず搬送先に同行した場合には、できる限り対応している担当医に対して、現在保有している利用児童の正確な医療情報を伝える必要があります。そのためには、studio koti（スタジオ コティ）で以下の情報を整理しておき

ます。

- ① 過去の疾患及び現在治療中の疾患
- ② 服用している医薬品名等
- ③ アレルギー情報等

## 6 緊急時の対応

### (1) 緊急連絡

- ① 状態に応じてかかりつけの医療機関に連絡します。
- ② 保護者に連絡します。
- ③ 管理者・児童発達支援管理責任者に連絡し、対応を協議します。

### (2) 119 番通報

- ① 救急車が迅速に到着できるよう、事前に目標となる建造物等 studio koti (スタジオコティ) の案内方法を想定しておきます。
- ② 利用児童の状態を出来る限り正確に伝えます。(状態は記録します。)
  - ・ 意識 (意識がない・反応がない・呂律が回らない等)
  - ・ 呼吸 (呼吸がない・呼吸が速い・遅い・弱い等)
  - ・ 脈拍 (脈拍がない・脈拍が速い・遅い・弱い等)
  - ・ 体温 (高い・低い)
  - ・ 吐血、下血 (色・量・回数等)

### (3) 応急処置

医療行為はできないが、状況に応じて可能であれば、次の一般的な処置を行う。

- ・ 口腔内の異物等の確認及び除去
- ・ 気道の確保
- ・ 心臓マッサージ
- ・ 止血
- ・ 状況に応じ近くに AED があれば対応

### (4) 救急車の誘導と到着後

- ① 道路に出て、救急車を誘導します。
- ② 利用児童の状態を落ち着いて説明します。
- ③ 状況を詳しい者が救急車に同乗します。